

第4期中期目標期間（令和元年度～5年度）

業 務 実 績 等 報 告 書

独立行政法人労働者健康安全機構

評価書

様式 1－2－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人労働者健康安全機構	
評価対象事業年度	中期目標期間実績評価	第 4 期中期目標期間
	中期目標期間	令和元年度～5 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣			
	法人所管部局	担当課、責任者	
	評価点検部局	担当課、責任者	
主務大臣			
	法人所管部局	担当課、責任者	
	評価点検部局	担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)		(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
評価に至った理由		

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した 課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1－1	労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究の推進		
業務に関連する政策・施策	Ⅲ－3－2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人労働者健康安全機構法第 12 条第 1 項第 3 号 労働者災害補償保険法第 29 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 労働安全衛生行政上の課題に対応した研究を実施し、当該研究結果を踏まえて労働安全衛生関係法令、国内基準及び国際基準の制定及び改定に積極的に貢献することは、労働安全衛生行政の推進に当たって極めて重要であるため。 業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の外部評価において高評価を得ることは、労働安全衛生行政の重要課題に対応した研究を的確に実施し、当該研究成果が労働安全衛生施策の企画・立案に貢献できているか及び質の高い研究成果を公表できているかを客観的に判断するために極めて重要であるため。また、労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究を推進する観点からは、政策担当部門による評価が重要であるため。 労働安全衛生行政上の課題に対応した研究の成果が、周知広報を通じて作業現場へ導入される等広く普及されることにより、労働災害の減少に結び付くため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 0455－01

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度			令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の外部評価における研究成果の評価（計画値）	外部評価の平均点 3.25 点以上	－	3.25 点	3.25 点	3.25 点	3.25 点	3.25 点		予算額（千円）	3,057,079	4,030,486	5,582,050	4,584,726	4,623,315
業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の外部評価における研究成果の評価（実績値）	－	（新規項目）	3.81 点	3.99 点	4.06 点	4.41 点	4.28 点		決算額（千円）	3,109,963	4,101,414	4,533,962	4,606,844	4,765,716
達成度	－	－	117.2%	122.8%	124.9%	135.7%	131.7%		経常費用（千円）	3,081,555	3,265,725	3,578,141	3,318,534	3,506,773
厚生労働省より「政策効果が期待できる」との評価を受けた研究の報告書割合（計画値）	研究の報告書総数の 80%以上	－	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%		経常利益（千円）	110,335	68,045	280,987	542,435	△890,600

厚生労働省より「政策効果が期待できる」との評価を受けた研究の報告書割合（実績値）	—	（新規項目）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		行政コスト（千円）	3,366,283	3,512,119	3,903,533	3,619,720	3,815,533
達成度	—	—	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%		従事人員数（人）	122	131	129	131	131
基準の制改定等への貢献（計画値）	中期目標期間中に50件以上	—	10件	10件	10件	10件	10件							
基準の制改定等への貢献（実績値）	—	17件 （平成28-30年度実績平均）	18件	16件	12件	13件	13件							
達成度	—	—	180.0%	160.0%	120.0%	130.0%	130.0%							
ホームページアクセス数（計画値）	中期目標期間中に研究業績等へのアクセス数1,200万回以上	—	240万回	240万回	240万回	240万回	240万回							
ホームページアクセス数（実績値）	—	240万回 （平成29年度実績）	296万回	310万回	285万回	280万回	312万回							
達成度	—	—	123.5%	129.3%	118.6%	116.7%	130.0%							

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	＜主な定量的指標＞ - 業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の外部評価の対象となる研究において、下記の採点基準により、プロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の成果について平均点3.25点以上の評価を得る（成果ごとに、5点（優れている）、4点（やや優れている）、3点（概ね妥当である）、2点（やや劣っている）、1点（劣っている））。 - プロジェクト研究、協働研究及び行政要請研究の報告書総数の80%以上について、厚生労働省より「政策効果が期待できる」との評価を受ける。 - 調査及び研究で得られた科学	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		＜評定と根拠＞ 評定：A 機構内の複数の施設が、それぞれの機能を活かして協働し、労働安全衛生施策の立案に資する研究を実施すること、以下のとおり、所期の目標を上回る成果が得られている。 ・プロジェクト研究、協働研究、行政要請研究について、業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会で事後評価を受け、評価結果の目標値である平均点3.25以上を、5年度までの各年度において上回っている。 ・厚生労働省から「政策効果が期待できる」との評価については、プロジェクト研究、協働研究、行政要請研究において毎年度評価を受け、「政策効果が期待できる」と評価を受ける割合が、目標値である80%以上を、5年度までの各年度において上回っている。	評定 A	＜評定に至った理由＞ 厚生労働省の政策担当部門との頻繁な協議、政策評価結果に基づいた研究内容の軌道修正等を行った結果、プロジェクト研究、協働研究、行政要請研究について、外部評価における研究成果の評価（目標毎年度3.25点以上）が令和元年度から令和4年度の各年度において目標を達成しており、達成度は令和元年度を除き120%を超えている。4年度間で平均4.07点、達成度125.2%の実績を得ており、評価できる。 厚生労働省から「政策効果が期待できる」との評価を受けた研究報告書の割合（目標毎年度80%以上）についても、令和元年度から令和4年度の各年度において対目標値の125%の成果を得ており、評価できる。 さらに、法令・基準の制定及び改定等への貢献した件数（目標毎年度10件以上）についても、令和元年度から令和4年度の各年度にお	＜評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

	通則法第29条第2項第2号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。 I 労働者の健康・安全に係る業務として取り	I 労働者の健康・安全に係る業務として取り	的知見を活用し、労働安全衛生関係法令、関連通知、国内外の労働安全衛生に関する基準の制定及び改正等に積極的に貢献することとし、中期目標期間中における、これら法令・基準等への貢献については、50件以上とする。 ・中期目標期間中における機構本部、安衛研、労災病院及び日本バイオアッセイ研究センター等のホームページ中の研究業績・成果等へのアクセスの総数を1200万回以上得る。 ＜その他の指標＞ なし	I 労働者の健康・安全に係る業務の質の向上に関する事項	・法令・通達、国内外の基準等の制定・改定への科学技術的貢献の件数は、目標の50件に対し5年度までの実績累計は72件であり、目標を大幅に上回っている。 ・ホームページのアクセス数は、5年度までの実績累計は1,483万件（1年当たり297万件）で、目標としている1,200万件（1年当たり240万件）を大幅に上回っている。 ＜課題と対応＞ ー	いて目標を達成しており、中期目標の50件に対し令和4年度までの実績累計は59件であり、目標を大幅に上回る見込みである。 調査及び研究の成果については、ホームページに掲載するとともに、その際は国民に理解しやすく活用しやすいものに努めたほか、閲覧者の利便性向上の観点から、必要に応じて日本語及び英語による要約を併せて公開するなど掲載方法を工夫した結果、ホームページへのアクセス数（目標毎年度240万回以上）は、令和元年度から令和4年度の各年度において目標を達成しており、中期目標の1,200万回に対し令和4年度までの累計実績は1,171万回であり、中期目標を上回る見込みである。 以上の点を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られることが見込まれることから、評定をAとした。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞	
--	--	------------------------------	--	------------------------------------	---	---	--

	組むべき事項 1 労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等 機構の社会的使命を果たすため、以下の研究事業を実施するものとする。 (1) 労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究の推進	組むべき事項 1 労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等 労働安全衛生施策の決定のエビデンス収集に貢献する役割や、労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題についての研究等、機構の社会的使命を果たすため、以下のとおり研究事業を実施する。 (1) 労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究の推進		1 勤労者医療、労働者の健康・安全に係る基礎・応用研究及び臨床研究の推進等 (1) 労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究の推進 - 労働安全衛生の総合的研究機関として有する専門的な知見や臨床研究機能等、機構内の複数の施設が有する機能等を連携させて行う協働研究の実施、準備を行った。 - プロジェクト研究は中期目標、中期計画に示された視点を踏まえ、「死亡災害の撲滅を目指した対策の推進に関する研究」、「過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進に関する研究」、「就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進に関する研究」、「化学物質等による健康障害防止対策の推進に関する研究」を実施した。 - 基盤的研究を年度計画に基づき実施した。 - 行政要請研究は第三次産業、トンネル建設工事や事務所等における安全衛生に関する研究を実施した。 - 労働安全衛生施策の企画・立案に貢献するため、研究の開始前、研究実施期間終了後（必要に応じ中間）に厚生労働省の政策担当部門と意見交換を実施した。 - 国の指針に基づき、前年度に研究の終了したプロジェクト研究、協働研究、行政要請研究について業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会で事後評価を受けた。その結果、業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の評価結果の平均点が目標値（平均点3.25以上）を上回った。また、研究の終了した課題について、厚生労働省からの評価結果については、1（非常に政策効果が期待できる）又は2（政策効果が期待できる）の判定を全ての研究で受けたことから、目標の80%を上回った。 ※業績評価委員会労働安全衛生研究評価部会の評価結果の平均点 令和元年度 3.81点（達成度117.2%） 令和2年度 3.99点（達成度122.8%） 令和3年度 4.06点（達成度124.9%） 令和4年度 4.41点（達成度135.7%） 令和5年度 4.28点（達成度131.7%） ※厚生労働省からの評価結果 令和元年度 100.0%（達成度125.0%）			
--	---	---	--	--	--	--	--

				令和2年度 100.0%（達成度125.0%） 令和3年度 100.0%（達成度125.0%） 令和4年度 100.0%（達成度125.0%） 令和5年度 100.0%（達成度125.0%） ・ 法令・通達、国内外の基準等の制定・改定への科学技術的貢献の件数は、目標の10件に対し目標を上回った。 令和元年度 18件（達成度180.0%） プロジェクト研究「化学物質のばく露評価への個人ばく露測定活用に関する研究（平成28～令和2年度）」により、作業者に負担の少ない装着法や簡易な分析方法に関する知見が得られ、「作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令」（令和2年1月27日厚生労働省令第8号）及び「個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関するガイドライン」（令和2年2月17日付け基発0217第1号）等の発出の参考とされ、個人サンプラー法が正式に作業環境測定の一部に採用された。 令和2年度 16件（達成度160.0%） 行政要請研究「トンネル建設工事の切羽付近における粉じん濃度測定に関する研究（平成29～令和元年度）」により、切り羽付近の粉じん濃度測定・評価方法の検討に必要な知見が得られ、「粉じん障害防止規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令」（令和2年6月15日厚生労働省令第128号）や「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」（令和2年7月20日付け基発0720第2号）等の発出の参考とされ、トンネル内の粉じん濃度の目標値変更等に貢献した。 令和3年度 12件（達成度120.0%） 行政要請研究「ロールボックスパレットによる労働災害を防止するための好事例の収集及び分析」及びプロジェクト研究「テールゲートリフターからの転落防止設備の開発と検証」により、ロールボックスパレットの工学的な改良点や適切な使用方法についての知見が得られ、「陸上貨物運送事業における労働災害防止に向けた一層の取組について」（令和3年9月29日付け基安安発0929第4号）の発出の参考とされ、リーフレット「改良しましょうロールボックスパレット3つのポイントを提案します」による啓発や行政から業界団体への要請文書の発出等、労働衛生の策定に貢献した。 令和4年度 13件（達成度130.0%） 行政要請研究「陸上貨物運送事業における荷役作業中の労働災害の発生要因の分析について」により、テールゲートリフター使用時の作業手順（指揮）の整備・保護帽着用必要性に関する知見が得られ、「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」（令和5年厚生労働省令第33号）及び「安全衛生特別教育規程の一部を改正する件」（令和5年厚生労働省告示第104号）等の発出の参考とされ、テールゲートリフター使用に関する特別教育の義務化及び保護帽着用義務範囲の拡大に貢献した。 令和5年度 13件（達成度130.0%） プロジェクト研究「建築物の解体工事における躯体の不安定性に起因する災害防止に関する研究」及び行政要請研究「はしごからの墜落・転落防止に関する研究」により、はしごからの墜落・転落災害防止に関する知見が得られ、建設労働災害防止協会主催の墜落防止のための安全設備設置見直し提言専門部会にて作成された「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止基準マニュアル」に反映され、「屋根、はしご・脚立等からの墜落・転落災害防止対策の促進について（要請）木造家屋等低層住宅工事墜落防止基準マニュアルの策定」（令和6年3月29日付け基安安発0329第3号）が発出された。 ・ 研究業績・成果等に関係するホームページのアクセス数は目標としていた年間240万件を上回った。 令和元年度 296万回（達成度123.5%）（うち労働安全衛生施策に係るアクセス数 184万回） 令和2年度 310万回（達成度129.3%）（うち労働安全衛生施策に係るアクセス数 192万回）			
--	--	--	--	---	--	--	--

				○ 大型建設機械の安定設置に必要な地耐力に関する研究（令和４年度～令和７年度） ○ 建設工事の施工段階に応じた災害発生リスクとその防止対策に関する研究（令和５年度～令和８年度） ○ 化学物質の危険性情報の整備及びリスクアセスメントへの活用に関する研究（令和５年度～令和８年度） ③ 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進に関する研究 年度計画に基づき、以下の２課題の研究を実施した。 ○ 労働者のストレスの評価とメンタルヘルス不調の予防に関する研究（令和３年度～令和５年度） ○ 過重労働に関する睡眠と疲労回復機序に関する研究（令和５年度～令和７年度） ④ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進に関する研究 年度計画に基づき、以下の６課題の研究を実施した。 ○ 陸上貨物運送事業従事者の勤務体制と疲労リスク管理に関する研究（平成30年度～令和２年度） ○ 介護者における労働生活の質の評価とその向上に関する研究（平成30年度～令和２年度） ○ 高年齢労働者に対する物理的因子の影響に関する研究（令和元年度～令和４年度） ○ 健康のリスク評価と衛生管理に向けた労働体力科学研究（令和２年度～令和４年度） ○ 人間特性支援による安全管理及び教育手法に関する研究（令和２年度～令和５年度） ○ 腰痛予防と持ち上げ重量に関する研究（令和３年度～令和６年度） ⑥ 化学物質等による健康障害防止対策の推進に関する研究 年度計画に基づき、以下の７課題の研究を実施した。 ○ 化学物質のばく露評価への個人ばく露測定の実用化に関する研究（平成28年度～令和元年度） ○ 医療施設における非電離放射線ばく露の調査研究（平成29年度～令和元年度） ○ 化学物質のリスクアセスメント等実施支援策に関する研究（平成30年度～令和３年度） ○ 個別粒子分析法による気中粒子状物質測定の信頼性の向上に関する研究（平成30年度～令和３年度） ○ 産業化学物質の皮膚透過性評価法の確立とリスク評価への応用に関する研究（令和元年度～令和４年度） ○ 労働環境中化学物質のリアルタイム計測・濃度推定および状態変化に対応した捕集・分析に関する研究（令和５年度～令和７年度） ○ 経皮ばく露による健康障害が懸念される産業化学物質の予測とそのばく露管理手法に関する研究（令和５年度～令和９年度） ・ プロジェクト研究の実施に当たっては、研究課題の立案時において厚生労働省の政策担当部門との意見交換を行った上で、研究課題・テーマを設定した。また、意見交換を踏まえ、目指すべき			
	④ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進の視点	③ 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進の視点					
	⑤ 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進の視点	⑤ 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進の視点					
	⑥ 化学物質等による健康障害防止対策の推進の視点	⑥ 化学物質等による健康障害防止対策の推進の視点					
	⑦ 社会科学系の他の研究機関との連携等による労働分野の総合的な研究を推進する視点 研究テーマに	⑦ 社会科学系の他の研究機関との連携等による労働分野の総合的な研究を推進する視点 プロジェクト					

	関しては、目指すべき成果について具体的かつ明確な目標を設定し、具体的なロードマップを作成・公表するとともに、厚生労働省の政策担当部門との意見交換を定期的に行い、機構においてロードマップの進捗状況や政策への貢献度の検証を行うこと。	研究の研究課題・テーマに関しては、厚生労働省の政策担当部門との意見交換を研究課題の立案計画時から定期的に行い、目指すべき成果について具体的かつ明確な目標を設定し、それに向かって、いつまでに、どのような成果を得るのかについて、具体的なロードマップを作成し、機構のホームページ等で公表するとともに、ロードマップの進捗状況や政策への貢献度の検証を行う。また、プロジェクト研究の研究課題・テーマは毎年度策定する年度計画に掲載する。	成果について具体的かつ明確な目標を設定し、ロードマップを作成するとともに、機構における内部評価委員会での評価を経て、外部評価である安衛研究部会における評価を行った上で、研究を開始した。研究の実施中（必要に応じて）や研究の実施後も、厚生労働省の政策担当部門との意見交換を行い、ロードマップの進捗状況の確認や、研究結果における政策への貢献度の検証も行っている。 さらに前年度に研究が終了したプロジェクト研究について、厚生労働省の政策担当部門より「非常に政策効果が期待できる」とのアンケート評価を受けるとともに、安衛研究部会を開催し、外部有識者から職場環境の改善に有益な研究成果も得られており、今後の研究の発展に期待するとして、すべての年度において目標値（3.25点以上）を上回る評価を受けた。 【研究の一例】 「医療施設における非電離放射線ばく露の調査研究」 <研究概要> 非電離放射線の職業ばく露が最も懸念されるMRI検査業務において、労働安全衛生の状況を把握し必要な対策を講じることが目的として、特に妊娠就業者と非電離放射線の関わり及びMRI検査業務で発生することが知られている一時的体調変化（めまい、頭痛等）の人体への有害性について、①アンケート調査、②現場調査、③実験室実験の3点から横断的な研究を実施した。 なお、②現場調査については、労災病院（5施設）の診療放射線技師の協力を得て、小型磁界計による個人磁界ばく露調査を実施した。 <外部評価コメント> ・妊娠への影響、胎児への影響については今後も研究を続けていただきたい。非妊婦における月経への影響を調べる事も重要。 ・情報不足によって人員配置に影響しているとの調査結果は、この問題の出発点として重要な知見である。 <研究成果> 妊娠就業者と非電離放射線の関わりについてはリスクコミュニケーション不足が見受けられ、今後も継続的な情報収集・発信が必要であること、一時的体調変化については短期的影響では事象が顕在化していないものの、高磁界環境下で作業するという特殊性を踏まえ、定期教育等で対策することが推奨されることが示された。この結果については、関係団体（日本磁気共鳴医学会、日本放射線技師会等）等に情報提供を行った。 「建築物の解体工事における躯体の不安定性に起因する労働災害防止に関する研究」 <研究概要> 建築物の解体工事において死亡災害の多い、墜落・転落および崩壊・倒壊に起因する災害の防止について、①墜落・転落災害防止について、躯体が不安定な場合でも使用可能な新しい墜落防止工法の安全性等について明らかにする。②崩壊・倒壊災害防止について、既存の外壁解体工法について安全性を評価するとともに、安全な外壁の倒壊防止方法を検討する。 <得られた知見> 本墜落防止工法により、掛け替え作業と墜落距離を少なくすることを実現し、低所でも墜落防止効果が期待できる。 転倒工法の安全な作業手順と、外壁の切削方法の留意事項を示し、切削時の外壁の転倒防止工法を提案した。 <外部評価コメント> ・安全帯に関する危険性と重要性とを指摘した研究で、胸ベルトや腿ベルトV型の使用の重要性の指摘、日本で流通しているベルトのグローバルとの比較など、現場の安全性に関する寄与は大きい。 ・外壁の転倒を防止するための具体的な提案を示したことは非常に大きな意味がある。 ・テーマ設定も的を得ており、適切な二丁掛け等、定量的に示された良い成果も得られている。結論に至る実験結果をわかりやすく示しており、普及させてほしい。			
--	---	--	---	--	--	--

				＜研究成果＞ 新しい墜落防止工法は、厚生労働省「建設業における墜落・転落防止対策の充実強化に関する実務者会合」の報告書（令和４年１０月）において、今後講ずべき対策として実施すべきであることが提言された。 「帯電防止技術の高度化による静電気着火危険性低減に関する研究」 ＜研究概要＞ 静電気は危険性の可視化が難しく、基本的な対策は製造工程や作業環境を見直すことによる静電気の低減である。本研究では、当研究グループが取り組んできた研究を推進し、低速輸送法、接地法、不活性化などの従来の対策を改良し、新技術を加え、新たな技術指針の策定・普及などにより、帯電防止技術を高度化することが目的である。 ＜得られた知見＞ 可燃性液体に対するフッ素樹脂製配管の高帯電危険性の評価と少量の試料での帯電性評価方法の確立、粒体攪拌や輸送におけるアルゴンガスや減圧による帯電低減技術の検証、ハンディタイプの小型接地確認装置の開発・製品化した。 ＜外部評価コメント＞ ・静電気着火の危険を低減する新技術が開発され、また既存の技術が高度化され、さらに学会で受賞などされており高く評価したい。 ・基礎データ収集から製品化まで非常に広範な課題に取り組み、学術的な成果も多数であり、産業現場だけでなく学術に与えた貢献は大きい。 ・静電気着火危険性の解明を目的に精力的に取り組み、学術的に成果を上げ、また、技術指針を公表するなど社会的貢献も評価される。 ＜研究成果＞ 可燃性液体および粉体塗料用静電ハンドスプレイ装置の安全に関する技術指針の策定・発行した（令和５年３月）。 ・ 社会的要請の変化等に基づき早急に対応する必要が認められるプロジェクト研究課題は発生しなかった。			
イ 協働研究	イ 協働研究	イ 協働研究	イ 協働研究	イ 協働研究			
機構内の複数の施設が有する機能等を連携さ	第３期中期計画では、労働安全衛生総合研究	第３期中期計画では、労働安全衛生総合研究	第３期中期計画では、労働安全衛生総合研究	第３期中期計画では、労働安全衛生総合研究			

	して、過労死等の防止等に関する研究、脊髄損傷等の予防及び生活支援策に関する研究、化学物質による健康障害の予防及びばく露評価に関する研究等、連携による相乗効果が期待されるものについて設定すること。	活支援策に関する研究、化学物質による健康障害の予防及びばく露評価に関する研究等、労働災害の減少及び被災労働者の社会復帰の促進に結びつくものを設定する。	事案を契機とし、厚生労働省の政策担当部門との意見交換を踏まえ、研究テーマを設定し、ポリマー取扱労働者に対する臨床研究と、実験動物に対する吸入試験等による、肺組織の病理組織学的解析等を行うことを目的として研究を開始した。 【令和元年度】 ・本研究への協力企業に所属するポリマー取扱労働者への胸部CT撮影等を実施するとともに、作業者のばく露状況等の調査を行った。結果、作業者の一部において特徴的な肺障害が存在することが確認された。 ・全身吸入ばく露システムを用いた動物実験、及びその進捗を補完する気管内投与実験と培養細胞実験を実施した。 【令和２年度】 ・前年度に所見が確認されたポリマー取扱労働者に対して胸部CT撮影等を実施（経過観察含む）し、その結果を元に報告書や学術論文の作成を進めた。 【研究成果】 ・「架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物の吸入性粉じんの製造事業場で発生した肺障害の業務上外に関する検討会」の検討に当たり、労働者等に対する健康管理の実施や呼吸器疾患の発生状況の把握と報告の必要性の裏付けとなる本疾患の医学的所見の経過報告や病理組織学的解析結果を提供し、行政検討会報告書とりまとめに貢献した。 ・学術論文として、「架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物の気管内投与による肺毒性：ラット・マウス間の比較」（病態のラット・マウス間での種差を検討することを目的とし、アクリル酸系ポリマー２種の気管内投与による毒性影響とその経過について精査し、肺に対して強い炎症および細胞障害性を惹起するが、時間経過とともに軽快するが、炎症が引き金となって肺胞壁の肥厚（線維化）へと向かうものと推定されること、ラットの方が強い炎症が惹起されることが判明した。）を粉体毒性を取り扱う学術雑誌のなかでも影響度や引用頻度の指標の高いParticle and Fibre Toxicology誌（インパクトファクター2021最新：9.112点）に投稿し、掲載された。 ・研究成果から、ポリマーを中心とした有機粉じんの毒性評価のための包括的な基盤構築が喫緊の課題であることから、令和４年度から新たに下記エ、オの研究を開始した。 イ 「ベリリウム化合物の取扱作業等者のばく露防止及び健康管理に関する研究」（令和２年度～令和５年度） 特殊健康診断項目の見直しの必要性や健康管理手帳の交付要件の見直し等の必要性（慢性ベリリウム症診断の見直しを含む。）から研究を開始した。 【令和２年度】 ・ベリリウム感作の判定基準の確立を目指すべく、研究参加に同意した慢性ベリリウム症、類似疾患の患者やベリリウム非取扱者（上記を総称して「研究参加者」という。）に対して検査を行い、それぞれの結果を比較検討した。 【令和３年度】 ・ベリリウムを取り扱っている複数の事業所に対して研究内容について、WEB会議システムを活用した説明会を実施した。 【令和４年度】 ・ベリリウムを取り扱っている事業所（２社）への現場訪問及び模擬試験を実施した。 ・低線量CTの条件検討を行い、研究参加者に臨床検査を実施した。 【令和５年度】 ・令和５年度にはベリリウムを扱う企業２社（Ｆ社、Ｈ社）について現場調査を実施した。 ・現場調査を実施した事業者を含め合計６社、作業者合計17名にアラマブルー法によるリンパ球幼若化試験を実施した。 ・サルコイドーシス症と慢性ベリリウム症の鑑別研究について、令和５年度はサルコイドーシス症39名について、リンパ球幼若化試験を実施した。 ウ 「高純度結晶性シリカにばく露して発症した呼吸器疾病に関する労働衛生学的研究」（令和２年			
--	--	--	--	--	--	--

				度～令和４年度） 厚生労働省から要請され、平成29年度に安衛研が実施した高純度結晶性シリカ取扱事業場の災害調査結果により、厚生労働省から平成30年９月に「高純度結晶性シリカの微小粒子を取り扱う事業場における健康障害防止対策等の徹底について」が発出されたが、極めて短期間に発症・進行するけい肺の原因、臨床病像、労働現場での予防対策、経過観察の方法等さらに検討すべき課題があったため、これらを明確化することを目的として研究を開始した。 【令和２年度】 ・シリカを取り扱っている複数の事業所に対して研究内容についてWEB会議システムを活用した説明会を実施した。うち１社については事前の訪問調査を実施した。 ・シリカ粒子の粒子径と結晶度の違い等による毒性影響調査や動物実験を実施した。 【令和３年度】 ・シリカを取り扱っている事業所に事前の訪問調査及び本調査を実施した。 【令和４年度】 ・シリカを扱っている事業所の同意を得られた従業員９名の過去10年間の健診結果を確認し、所見が見られた３名に対しCT検査を依頼、うち同意を得られた１名についてCT検査を実施した。 【研究成果】 ・現場調査の結果から、各事業場における効果的なばく露防止対策（マスクの定期的なフィッティングテストの実施、効果的な呼吸用保護具の使用等）を提案した。 ・臨床研究、実験研究（in vivo、in vitro）の結果から、毒性の強い粒子の特徴が示唆された。 エ 「有機粉じんの毒性評価のための包括的基盤構築」 多種多様なポリマーを基軸とした有機粉じんの毒性評価のための評価系について体系的な情報整理と基礎研究実施による基盤構築を行い、有機粉じんの有害性評価の迅速化・高度化・標準化のためのスクリーニング手法開発、及び法令改正に資するエビデンスを集積することを目的に令和４年度から新たに研究を開始した。 【令和４年度】 ・pilot studyとして数種類の被験物質を用いたin vitroでの予備試験及びラットを用いた湿式気管内投与実験を実施した。 ・乾式気管内投与法及び豚の肺に被験物質を投与するための新規投与法を検討した。 【令和５年度】 ・有機粉じんに関するレビュー論文が掲載された。 ・ブタを用いた気管支内投与法を開発し、有機粉じん投与によるブタ肺病変を誘発させることに成功した。 ・ブタの正常肺を用いてヒトの呼吸細気管支に存在する特殊な肺胞上皮細胞として知られるAT0/RAS細胞（ラットやマウスには存在しない）の同定に成功した。 オ 「じん肺の新規バイオマーカー及び迅速評価法・治療法の開発に向けた探索的研究」 粉じん作業労働者の健康と安全に寄与するためのじん肺の新規診断マーカーや進行度を予測するマーカーの創出並びにじん肺リスクを迅速に評価できる手法の構築を目的に令和４年度から新たに研究を開始した。 【令和４年度】 ・ラットを用いた動物実験によりじん肺の新規マーカー候補の検討を行った。 ・じん肺健康診断の受診者を対象として、採血、採尿、喀痰採取及びアンケート調査を実施した。 ・共培養系の培養条件の検討として、in vitroでの予備試験を実施した。 【令和５年度】 ・研究分担者の所属する労災病院にて通年実施している健康管理手帳に基づくじん肺健康診断の受診者を対象として、2022年７月より2023年９月までの間、採血、採尿、喀痰採取およびアンケート調査への協力依頼を行った。 ・対照群の検体採取のため、2023年7月から9月にかけて呼吸器疾患にかかったことがなく仕事上			
--	--	--	--	---	--	--	--

			最大限活用することで、より高次元の研究成果につなげることを目指しているか。	ポスターセッション：３題 【令和３年度】 ・令和３年11月27、28日に開催された第69回職災学会において、研究成果等について発表を行った（令和３年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン開催）。 一般口演：６題 【令和４年度】 ・令和４年11月５、６日に開催された第70回職災学会において、研究成果等について発表を行った（令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン開催）。 一般口演：４題 【令和５年度】 ・令和５年12月９、10日に開催された第71回職災学会において、研究成果等について発表を行った。 一般口演：８題			
ウ	基盤的研究 国内外における労働災害、職業性疾病及び産業活動等の動向を踏まえた基盤的な研究。	ウ 基盤的研究 国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえ、将来生じ得る課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、基盤的な研究能力を継続的に充実・向上させるとともに、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究及び将来のプロジェクト研究の基盤となる萌芽的研究等を実施する。	・安衛研において、国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえ、将来生じ得る課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、基盤的な研究能力を継続的に充実・向上させるとともに、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究及び将来のプロジェクト研究の基盤となる萌芽的研究等として別紙１「令和５年度研究一覧」のⅢのとおり基盤的研究を実施しているか。	ウ 基盤的研究 ・国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえ、将来生じ得る課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、年度計画の各年度の研究一覧のⅢの基盤的研究を実施した。 【令和元年度】25課題 【令和２年度】26課題 【令和３年度】22課題 【令和４年度】34課題 【令和５年度】40課題 【研究の一例】 ○「COVID-19等による医療従事者のメンタルヘルスへの影響と対策の検討」（令和２年度） ＜研究概要＞ COVID-19等がメンタルヘルスに与える影響や、その対策内容を解明することを目的として、医療従事者へのインタビュー調査を実施。調査に当たっては、労災病院の職員を対象とした。 ＜研究成果＞ 本研究は、協働研究「病院における労働環境の実態把握及び円滑な業務運営につなげる安全衛生対策研究」（令和３年度～令和５年度）の予備調査として実施し、結果は、協働研究で実施するアンケート調査の質問項目作成の参考とされた。 ・研究実施の背景、研究目的、実施スケジュール等を記載した研究計画書を作成することにより適切に研究を実施している。また、全ての研究課題について、研究計画及び研究の進捗状況等を安衛研の内部評価委員会で評価し、その結果を予算配分や研究計画の変更等に反映させた。			
エ	行政要請研	エ 行政要請研		エ 行政要請研究			

			・大綱は、3年ごとに見直しが行われることになっており、令和3年度に大綱の改定がなされた場合は、その内容に沿って取り組んでいるか。 本調査研究に当たっては、個人情報保護等に十分留意するとともに、厚生労働省の担当部局と研究の進捗状況等について、連絡を密に行い、研究成果が行政施策に反映されるよう努めているか。	析、④医療従事者における精神障害・自殺事案の解析、⑤業種・職種別の過労死等の特徴と分析結果活用に関する研究、⑥脳・心臓疾患の過労死等事案における脳・心臓疾患既往者の実態に関する研究、⑦精神障害の労災認定事案におけるいじめ・暴力・ハラスメント、⑧トラック運送業における運行パターンの定量解析、⑨脳・心臓疾患の労災認定事案における拘束時間、勤務間インターバルの分析、⑩過労死等による労災保険給付と疾病に関する評価。 ② 疫学研究 【令和元年度】 ・過労死等の防止のための対策に関する大綱（平成27年7月24日閣議決定）で過労死等が多く発生していると指摘されている職種・業種のうち、自動車運転従事者と看護師に対する現場介入調査のため、日本看護協会と全日本トラック協会の協力を得て、交代制看護師とトラック運転手を対象とした現場調査研究を引き続き進めた。大手鉄鋼メーカーを対象に現場介入研究に向けた予備調査を行う準備をしている。 【令和2年度】 ・現場介入研究を実施した。 ・どのような要因が過労死等のリスク要因として影響が強いのかを調査することを目的に、大手企業を対象とした延べ9企業（約15万人）が参加し、長期間（5～10年）にわたる勤怠記録、ストレスチェック結果及び健康診断等データの収集・分析を進めている。 【令和3年度】 ・前年度に引き続き現場調査研究とデータの収集・分析を行った。 【令和4年度】 ・現場調査研究として、看護師と高齢者介護労働者の調査を実施し、トラックドライバーの介入調査に向けて、事業場とヒアリングを実施した。 【令和5年度】 ・コホート研究について、労働時間以外の労働条件として職場のストレス要因に着目し、健診やストレスチェック結果との前向き関連を検討している。 ・現場介入研究について、既存データの論文化、トラックドライバーへの介入調査実施している。 ③ 実験研究 【令和元年度】 ・長時間労働による脳・心臓疾患発症のメカニズム解明のため、労働者の循環器負担及び心肺持久力に関する実験を行い、データ収集を行った。 【令和2年度】 ・前年度に引き続きデータ収集と解析を行った。 【令和3年度】 ・前年度に引き続きデータ収集と解析を行うとともに、循環器負担に関する研究では、次年度から実施するドライブシミュレーターを用いた実験の準備を行った。 【令和4年度】 ・心肺持久力に関する実験では簡易評価指標開発のための実験並びに横断・縦断調査を実施した。過重労働による循環器負担に関する研究では、引き続きドライブシミュレーターを用いた実験の準備を行った。 【令和5年度】 ・過重労働による循環器負担に関する研究では、ドライブシミュレーターを用いた実験の準備を行った。 ④ 対策実装研究（令和3年度～） 【令和3年度】 ・過労死等防止対策の実装に向けて、タスクフォースを結成し、課題の洗い出しや重点業職種の経営者・作業員へのヒアリングによる情報収集を行った。			
--	--	--	--	--	--	--	--

				令和５年度：940人 また、令和４年度には第２期の第三者評価委員会が行われ、上記のような取り組みによる健康影響の分析等が対象者の健康管理に有用であり今後も期待できるとの評価が得られた一方、研究体制の強化等が提言された。 緊急従事者を対象に、健康管理等に役立てていただくため、医師、保健師等が対応する電話やメール、対面等による相談窓口を設けており、令和３年度から５年度の相談受付状況は以下のとおり。 <table><tr><td>・健康相談（健康状態と被ばくの関係など）</td><td>令和３年度： 79件</td><td>令和４年度： 65件</td></tr><tr><td></td><td>令和５年度： 45件</td><td></td></tr><tr><td>・保健指導（健康診断結果に基づく保健指導など）</td><td>令和３年度：287件</td><td>令和４年度：418件</td></tr><tr><td></td><td>令和５年度：273件</td><td></td></tr><tr><td>・長期的健康管理の制度について</td><td>令和３年度：187件</td><td>令和４年度：186件</td></tr><tr><td></td><td>令和５年度：144件</td><td>等</td></tr></table> ・研究を通じて開発した機器等については、特許の取得はもとより、JIS や ISO/IEC への標準化の働きかけ等を行うとともに、作業現場への導入等広く普及されるよう努めているか。 ・開発した機器等※は、特許の取得、JIS や ISO/IEC への標準化の働きかけを通じて、広く普及されるよう努めている。各年度の保有登録特許件数及び出願件数は以下のとおりである。 【令和元年度】登録件数 40 件、出願件数 10 件 【令和２年度】登録件数 33 件、出願件数 7 件 【令和３年度】登録件数 26 件、出願件数 3 件 【令和４年度】登録件数 23 件、出願件数 0 件 【令和５年度】登録件数 18 件、出願件数 1 件 ※安衛研で開発し特許を取得した機器の例は以下のとおりである。 ・昇降板用後付け柵 トラックなどの車両の荷台部分に設置された昇降板から荷物の落下や作業員の転落を防止することを目的とし、柵部・収容部・操作具・セット部を備え、昇降板に取り付ける位置を自由に決めることができ、従来の安全柵よりも安全で強度が高いこと等を特徴とする。 ・静電気測定装置 可燃性雰囲気のような防爆仕様を必要とする環境でも使用でき、誘導電流の検出感度を高め、帯電物体の帯電電位や帯電物体に基づく静電電界等を検出する。 （３）研究の実施体制等の強化 ・研究試験を掌理する理事を中心として、下記の事項を行うなど機構における労働安全衛生に係る研究・試験事業が機動的かつ機能的に実施できるよう、研究試験企画調整部が総合的な企画調整を行った。 ① 厚生労働省から要請のあった研究について、政策担当者から行政ニーズ等を確認し、研究員と厚生労働省との調整を図りながら行政要請研究を実施。 【令和元年度】 7 課題 【令和２年度】 9 課題 【令和３年度】 8 課題 【令和４年度】 7 課題 【令和５年度】 7 課題	・健康相談（健康状態と被ばくの関係など）	令和３年度： 79件	令和４年度： 65件		令和５年度： 45件		・保健指導（健康診断結果に基づく保健指導など）	令和３年度：287件	令和４年度：418件		令和５年度：273件		・長期的健康管理の制度について	令和３年度：187件	令和４年度：186件		令和５年度：144件	等			
・健康相談（健康状態と被ばくの関係など）	令和３年度： 79件	令和４年度： 65件																							
	令和５年度： 45件																								
・保健指導（健康診断結果に基づく保健指導など）	令和３年度：287件	令和４年度：418件																							
	令和５年度：273件																								
・長期的健康管理の制度について	令和３年度：187件	令和４年度：186件																							
	令和５年度：144件	等																							
（３）研究の実施体制等の強化 ア 理事のうち 1 人に研究・試験を掌理させ、総合的な企画調整等を行う部門において、機構における研究・試験等が機動的かつ機能的に実施できるよう体	（３）研究の実施体制等の強化 ア 機構における研究・試験等が機動的かつ機能的に実施できるよう、研究・試験を掌理する理事を中心とした総合的な企画調整等を行う体制及び機能を強化	・機構における研究・試験等が機動的かつ機能的に実施できるよう、研究・試験を掌理する理事を中心とした総合的な企画調整等を行う体制及び機能を強化し																							

	制を強化すること。 イ 人材の世代交代も視野に入れ、大学や他の研究機関との連絡調整や若手研究者の指導育成を担うことができる人材の確保に努めること。	する。 イ 労働安全衛生分野における調査研究及び試験の中核拠点としての機能を維持強化するため、若手研究者の確保はもとより、人材の世代交代も視野に入れ、大学や他の研究機関との連絡調整や若手研究者の指導育成の担い手となる中堅層を担うことができる人材を確保する。	ているか。 ・ 諸大学との連携大学院協定の締結更新のほか他機関と広く研究協力をを行い、学術交流を進めているか。 ・ 研究員を大学の客員教授、非常勤講師として派遣し、若手研究者等の育成に寄与しているか。 ・ 国内外より研修生、連携大学院生、日本学術振興会特別研究員等の受入れを行っているか。 ・ 国内外の諸機関の要請に応じて研究員による適切な協力・支援を行っている	② プロジェクト研究、協働研究、行政要請研究については、研究員と厚生労働省の政策担当部門との調整を図り、意見交換を実施。 【令和元年度】11回 【令和2年度】10回 【令和3年度】19回 【令和4年度】20回 【令和5年度】16回 ③ 研究の実施に当たっては、関係施設との調整を図り、アンケート調査やインタビュー調査等を実施した。 ・ 長岡科学技術大学、東京電機大学、北里大学など複数機関と連携大学院協定を締結し、安衛研の研究員を連携准教授、客員教授等として協定先大学院に講師を派遣し、指導等を行った。 【令和元年度】9機関、講師派遣12人 【令和2年度】6機関、講師派遣11人 【令和3年度】6機関、講師派遣11人 【令和4年度】7機関、講師派遣10人 【令和5年度】4機関、講師派遣8人 ・ 過労死等に関する調査研究等の実施に当たっては、JILPTと連携して研究を行い、労働政策研究に係る学術交流について進めている。 ・ 同上 ・ 東京大、東京電機大、東京都市大、日大など10以上の研究機関の研修生等を受け入れている。 【令和元年度】研修生等35人 【令和2年度】研修生等21人 【令和3年度】研修生等28人 【令和4年度】研修生等31人 【令和5年度】研修生等20人 ・ 国外の会議や国内の検討会等に委員として参加している。 【令和元年度】 韓国ソウル科学技術大学における労働安全研究（静電気、粉じん爆発等）に係る特別講演（令和元年6月22日）、職業性呼吸器疾患に関するWHO協力センターワークショップへの協力（令和元年6月27日、28日）、厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課による「勤務間インターバル制度普及促進のため			
--	---	--	--	---	--	--	--

	ウ 国内外の労働安全衛生研究に係る最新の知見及び動向を把握し、研究の高度化及び効率化を図るため、国内外の大学や労働安全衛生調査研究機関との連携及び交流を一層促進すること。	ウ 国内外の労働安全衛生研究に係る最新の知見及び動向を把握し、研究の高度化及び効率化を図るため、国内外の大学や労働安全衛生調査研究機関との連携及び交流の一層の促進に努める。具体的には、行政や社会のニーズがある多様な研究テーマに対応できるよう、引き続き客員研究員やフェロー研究員の活用を進めるとともに、労働安全	か。 ・フェロー研究員・客員研究員制度等を有効に活用し、他の法人、大学等との連携、研究交流、共同研究を一層促進するとともに、欧米及びアジア諸国の主要な労働安全衛生機関との間で研究協力協定を締結し、国内外の労働安全衛生関係研究機関との研究協力のための機構職員の派遣及び他機関研究員の受入れの促進に努めているか。	の広報事業」に委員として参加する等 【令和２年度】 ドイツの労働安全衛生関連有識者との電子（WEB）会議システムを活用した研究交流会（令和２年８月６日、９月７日、１０月１６日、１１月１３日、１２月１４日、令和３年１月１８日、２月１８日、３月１６日）、国際労働機関（ILO）が実施する労働市場統計への協力（令和２年８月～令和３年３月）、厚生労働省労働基準局補償課による「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」に委員として参加する等 【令和３年度】 デンマーク、ドイツ、フランス、フィンランド、オーストラリアの労働安全衛生関連有識者との電子（WEB）会議システムを活用した合同会議（令和３年７月２２日、９月１６日、１１月１５日）、WHO の COVID-19 関連オンライン研修コンテンツの制作への協力、「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」に委員として参加する等 【令和４年度】 すべり、つまずき、転倒・転落に関する国際会議（令和４年７月２２～２３日）への参加、「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」に委員として参加する等 【令和５年度】 Asia Pacific Symposium on Safety2023 (Bangkok、Thailand、令和５年１０月１７日～２０日）を共催する等 ・ 他の研究機関の第一線で活躍している研究者、あるいは労働安全衛生において著名な実績を持つ有識者を安衛研のフェロー研究員、客員研究員として任命し、これらの人脈を活用した相互交流、共同研究を行っている。 【令和元年度】フェロー研究員 37 人、客員研究員 5 人 【令和２年度】フェロー研究員 41 人、客員研究員 2 人 【令和３年度】フェロー研究員 43 人 【令和４年度】フェロー研究員 37 人 【令和５年度】フェロー研究員 37 人 ・ 研究協力協定等に基づく国外の研究機関との交流 各年度末時点の締結状況は下表のとおり。 <table><tr><th>国</th><th>研究機関</th><th>締結（改定）年月</th></tr><tr><td>アメリカ</td><td>米国国立労働安全衛生研究所（NIOSH）</td><td>2001 年 6 月（2019 年 5 月）</td></tr><tr><td>フランス</td><td>フランス国立安全研究所</td><td>2002 年 4 月（2018 年 6 月）</td></tr><tr><td>イギリス</td><td>英国安全衛生研究所（HSL）</td><td>2001 年 11 月（2004 年 11 月）</td></tr><tr><td>カナダ</td><td>ローベルソウベ労働安全衛生研究所</td><td>2009 年 2 月（2021 年 10 月）</td></tr><tr><td>ニュージーランド</td><td>オークランド大学地震工学研究センター</td><td>2015 年 10 月（2018 年 10 月）</td></tr><tr><td>マレーシア</td><td>マレーシア労働安全衛生研究所</td><td>2016 年 3 月（2021 年 11 月）</td></tr><tr><td>韓国</td><td>国立釜慶大学</td><td>2001 年 8 月（2022 年 1 月）</td></tr><tr><td></td><td>韓国産業安全衛生公団労働安全衛生研究院</td><td>2001 年 11 月（2021 年 4 月）</td></tr><tr><td></td><td>国立忠北大学</td><td>2008 年 3 月（2021 年 7 月）</td></tr><tr><td></td><td>韓国安全学会</td><td>2018 年 10 月（2021 年 10 月）</td></tr></table>	国	研究機関	締結（改定）年月	アメリカ	米国国立労働安全衛生研究所（NIOSH）	2001 年 6 月（2019 年 5 月）	フランス	フランス国立安全研究所	2002 年 4 月（2018 年 6 月）	イギリス	英国安全衛生研究所（HSL）	2001 年 11 月（2004 年 11 月）	カナダ	ローベルソウベ労働安全衛生研究所	2009 年 2 月（2021 年 10 月）	ニュージーランド	オークランド大学地震工学研究センター	2015 年 10 月（2018 年 10 月）	マレーシア	マレーシア労働安全衛生研究所	2016 年 3 月（2021 年 11 月）	韓国	国立釜慶大学	2001 年 8 月（2022 年 1 月）		韓国産業安全衛生公団労働安全衛生研究院	2001 年 11 月（2021 年 4 月）		国立忠北大学	2008 年 3 月（2021 年 7 月）		韓国安全学会	2018 年 10 月（2021 年 10 月）		
国	研究機関	締結（改定）年月																																					
アメリカ	米国国立労働安全衛生研究所（NIOSH）	2001 年 6 月（2019 年 5 月）																																					
フランス	フランス国立安全研究所	2002 年 4 月（2018 年 6 月）																																					
イギリス	英国安全衛生研究所（HSL）	2001 年 11 月（2004 年 11 月）																																					
カナダ	ローベルソウベ労働安全衛生研究所	2009 年 2 月（2021 年 10 月）																																					
ニュージーランド	オークランド大学地震工学研究センター	2015 年 10 月（2018 年 10 月）																																					
マレーシア	マレーシア労働安全衛生研究所	2016 年 3 月（2021 年 11 月）																																					
韓国	国立釜慶大学	2001 年 8 月（2022 年 1 月）																																					
	韓国産業安全衛生公団労働安全衛生研究院	2001 年 11 月（2021 年 4 月）																																					
	国立忠北大学	2008 年 3 月（2021 年 7 月）																																					
	韓国安全学会	2018 年 10 月（2021 年 10 月）																																					

		衛生施策の企画・立案において海外の制度や運用の状況を把握するニーズが高まっていることを踏まえ、研究者等の海外からの招へいや、研究員の海外派遣を引き続き実施する等により、諸外国の研究動向の把握や連携体制の構築を推進する。		・研究員の資質・能力の向上等を図るため外国の大学・研究機関において調査・研究を実施する在外研究員派遣制度に基づき、新型コロナウイルス感染症による活動制限の状況も鑑みつつ、可能であれば研究員を派遣しているか。 ・令和３年度から新たに安衛研に「新技術安全研究グループ」を設置し、ロボット、AI（人工知能）、IoT などの新技術に関する労働災害防止対策の研究を開始するに当たり、従来にも増して、国内外の労働安全衛生研究の最新の知見及び動向を把握し、関係機関との連携を強化しているか。	<table> <tr> <td></td><td>ソウル科学技術大学校</td><td>2002 年 9 月（2022 年 9 月）</td></tr> <tr> <td>ドイツ</td><td>ドイツ ヴュルツブルク・シュヴァインフルト応用科学大学</td><td>2019 年 9 月（2022 年 8 月）</td></tr> </table>		ソウル科学技術大学校	2002 年 9 月（2022 年 9 月）	ドイツ	ドイツ ヴュルツブルク・シュヴァインフルト応用科学大学	2019 年 9 月（2022 年 8 月）			
	ソウル科学技術大学校	2002 年 9 月（2022 年 9 月）												
ドイツ	ドイツ ヴュルツブルク・シュヴァインフルト応用科学大学	2019 年 9 月（2022 年 8 月）												
・ 在外研究員派遣制度に基づき、令和元年度は１人の研究員を客員研究員としてフィンランド労働衛生研究所(Finnish Institute of Occupational Health)へ派遣した。令和２年度以降については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による移動制限があり実施を見合わせたものもあったが、令和５年度からは積極的に実施するようの実施に向けて新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえたルールを検討するなど、引き続き体制整備を行っている。 ・ 令和３年４月１日に「新技術安全研究グループ」を安衛研に設置し、産業現場における労働災害防止の観点からの新技術の活用及び安全面の問題について、課題を抽出・分析し、新技術の開発と使用の両面から取り組んでいる。当面実施すべき研究テーマ等について、第１３次労働災害防止計画に記載されている研究課題なども考慮した上で、厚生労働省政策担当部門との意見交換を行い、３課題の調査研究を実施しておりロボットでの協働作業を対象とした安全制御システムの構築を行っているほか、IoT、AI、協働・介護ロボットなどの専門家を委員とした新技術コンソーシアム（令和３年１１月９日、令和４年３月１日、令和５年２月２０日、令和５年９月２１日、令和６年３月５日）を開催し、新技術の今後の可能性や労働安全上の課題等について検討を行った。														
エ 自然科学的な側面と社会科	エ 過労死等に関する研究をは	・ 過労死等に関する研究をはじ	・ 過労死等に関する調査研究において、JILPT の研究員が過労死等の事案解析に関し、労働者の人間関係等社会学的側面に着目した解析を行うなど安衛研の研究者と連携・協力して取り組んでい											

	学的な側面の両者を考慮しながら研究を進めなければ十分な成果が期待できない研究分野については、社会科学系の研究に強みを有する他の機関との連携の強化を図ることにより労働分野の総合的な研究を推進すること。	じめとした、自然科学的な側面と社会科学的な側面の両者を考慮する必要のある研究分野については、社会科学系の他の研究機関との連携等の強化を図る。併せて、関係業界団体等と連携した、共同研究も積極的に推進する。	めとした、自然科学的な側面と社会科学的な側面の両者を考慮する必要のある研究分野については、独立行政法人労働政策研究・研修機構等の社会科学系の他の研究機関との連携等の強化を図っているか。 ・関係業界団体等と連携した、共同研究も積極的に推進しているか。 ・令和３年度から新たに安衛研に「社会労働衛生研究グループ」を設置し、過労死等の労働・社会分野の調査・分析を行うこととしており、従来にも増して社会科学系の研究に強みを有する他の機関等との連携を強化しているか。 ・中期目標に掲げられた化学物質対策を確実に履行するため、安衛研に設置した化学物質情報管理研究センタ	る。また、全日本トラック協会、日本看護協会の協力・連携の下、運送業や医療現場を対象にした共同研究「トラック運転手の働き方の実態にあわせた効果的な過重労働対策に関する研究」、「交代制勤務看護師の勤務間インターバルと疲労回復に関する研究」を行っている。 ・令和３年４月１日に「社会労働衛生研究グループ」を安衛研に設置し、過労死等の労働・社会面分野の調査・分析に取り組んでいる。国が定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」で求められている過労死等に関する労働・社会面分野の調査研究について、アンケート調査やヒアリング調査を実施した。 ・令和２年４月１日に「化学物質情報管理研究センター」を安衛研に設置し、中期目標に掲げられた化学物質対策を確実に履行するため、化学物質及び粉じんに関する取扱い情報、国内外の規制、危険有害性情報等の収集及び分析、化学物質等に関する労働災害の分析、並びに研究成果の普及を一元的に実施できるよう体制整備に取り組んでいる。当該センターを中核として化学物質関連の労働安全衛生研究を実施しているほか、行政政策の企画立案に貢献できるよう厚生労働省安全衛生部と密に連携していくため、月１回を目安に安衛研、機構本部及び厚生労働省安全衛生部との打ち合わせを実施した。			
	オ 化学物質の危険及び有害性に関する情報収集、化学物質による疾病の調査や予防のための研究及び試験、	オ 中期目標に掲げられた化学物質対策を確実に履行するため、化学物質による疾病の調査や予防のための					

			情報の収集と発信を目的として「Industrial Health」誌を年6回、「労働安全衛生研究」誌を年2回以上、それぞれ定期的に発行し、国内外の関係機関に配布しているか。 ・世界保健機関（WHO）が指定する労働衛生協力センターとしての活動を引き続き推進しているか。	・和文学術誌「労働安全衛生研究」を毎年2回刊行し、国内の大学・研究機関等に配布した。 ・令和元年7月にWHO労働衛生協力センターとして引き続き指定された（指定期間は4年間）。WHOからのTerms of referenceは次の2テーマであり、安衛研の研究員がそれぞれ担当している。 ① 西太平洋地域諸国における過重労働関連健康議会要因に関するツールキットとファクトシートの国際的用途推進 ② 西太平洋地域諸国における職業性熱中症の予防策とツールキットの国際応用と推進 ・新型コロナウイルス感染症のパンデミックに関連して令和3年度より以下の活動を実施。 【令和3年度】 ① COVID-19関連資料の国内での普及要請への対応 ② 令和4年4月開催のベトナム労働環境衛生研究所と合同ワークショップの準備協力 ③ 産業医科大学産業生体科学研究所との共同でWHOの学習プラットフォーム日本語版を作成し、公開（令和3年10月） 【令和4年度】 ① COVID-19関連資料の国内での普及要請への対応 ② 令和4年4月開催のベトナム労働環境衛生研究所との合同ワークショップ ③ ISO/TC39、IEC/TC31への専門家派遣 【令和5年度】 令和5年7月26日にWHO労働衛生協力センターとして再指定された（指定期間は4年間）。今期の委託事項は次の2テーマであり、安衛研の研究員がそれぞれ担当している。 1）医療従事者の労働安全衛生プログラムの開発と実施のためのWHOの取り組み能力構築支援 2）顧みられない騒音の問題と騒音測定方法に関するWHO活動への情報提供 関連して以下の活動を行っている。 ① WHO本部から労働者健康安全部門 Ivan Ivanov 部長による特別講演会・国際シンポジウムをハイブリッドで開催した。 ② WHO Collaborating Centres Workshop on Occupational Lung Disease in Vientiane, LAOS in 2023へ参加（オンラインワークショップ）した。 （5）研究評価の厳格な実施と評価結果の公表 ・研究評価については「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日内閣総理大臣			
（5）研究評価の厳格な実施と評価結果の公表 研究業務を適	（5）研究評価の厳格な実施と評価結果の公表 研究業務を適	また、世界保健機関（WHO）が指定する労働衛生協力センターとしての活動を引き続き推進する。					

	てホームページに掲載すること。 中期目標期間におけるホームページ中の研究業績等へのアクセス数の総数を1200万回以上とすること。	① 労働者の健康及び安全に関する調査及び研究の成果並びにモデル医療法及びモデル予防法等の成果については、原則としてホームページに掲載し、中期目標期間中における機構本部、安衛研、労災病院、日本バイオアッセイ研究センター等のホームページ中の研究業績・成果等へのアクセス数の総数を1200万回以上得る。	・調査及び研究の成果については、原則として、ホームページにおいて公開する。その際、研究成果等がより国民に理解しやすく、かつ、活用しやすいものとなるように努めているか。 ・安衛研において、「Industrial Health」誌及び「労働安全衛生研究」誌については、その掲載論文全文を研究所のホームページ及びJ-stage(独立行政法人科学技術振興機構が運営する研究者向け情報発信支援システム)に公開しているか。 ・機構本部、安衛研、労災病院及び日本バイオアッセイ研究センター等のホームページ中の研究業績・成果等へのアクセスの総数を1200万回以上得ているか。	・以下の調査及び研究の成果をホームページに掲載するとともに、その際は国民に理解しやすく活用しやすいものになるよう努めたほか、閲覧者の利便性向上の観点から、必要に応じて日本語及び英語による要約を併せて公開した。 安衛研が刊行する国際学術誌「Industrial Health」（年6回発行） 和文学術誌「労働安全衛生研究」（年2回発行） 特別研究報告等の掲載論文 技術資料 等 ・「Industrial Health」と「労働安全衛生研究」に掲載している論文全文を研究所のホームページ及びJ-STAGE（化学技術情報発信・流通統合システム/独立行政法人科学技術振興機構）で公開した。 ・YouTubeのJNIOOSHチャンネルにて実験動画等を公開した。 【令和元年度】4本 【令和2年度】1本 【令和3年度】18本 【令和4年度】19本 【令和5年度】53本 ・研究所一般公開及び安全衛生技術講習会等のイベントは開催告知のみならず、終了後の結果報告についても速やかにホームページに掲載した（なお、イベントの開催は令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりオンライン上で開催した。）。 ・研究業績・成果等に関係するホームページのアクセス数は目標としていた年240万回を大幅に上回った。 【令和元年度】296万回（うち労働安全衛生施策に係る数 184万回） 【令和2年度】310万回（うち労働安全衛生施策に係る数 192万回） 【令和3年度】285万回（うち労働安全衛生施策に係る数 194万回） 【令和4年度】280万回（うち労働安全衛生施策に係る数 196万回） 【令和5年度】312万回（うち労働安全衛生施策に係る数 229万回）			
--	--	---	--	--	--	--	--

	② メールマガジンを毎月１回発行し、安衛研の諸行事や、研究成果等の情報を定期的に広報する。 ③ 事業場における労働安全衛生水準の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。 エ 講演会等の開催 ① 職場における労働安全衛生関係者を含めた幅広い領域の人々に機構の主要な調査及び研究成果を紹介する講演会を開催する。 ② 安衛研の一	・労働安全衛生総合研究所年報を発行するとともに毎月１回メールマガジンを発行し、安衛研の諸行事や研究成果等の情報を定期的に広報しているか。 ・事業場における労働安全衛生水準の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行っているか。 ・安全衛生技術講演会は、電子（WEB）会議システム等も活用しているか。 ・労働災害防止団体の主催する大会等に積極的に参加し講演する機会を設けているか。 ・安衛研の一般	・年度ごとに労働安全衛生総合研究所年報を発行した。 ・メールマガジン（安衛研ニュース）は毎月１回配信し、労働安全衛生研究の動向、安衛研主催行事、刊行物等の情報提供を行っている。 ・研究成果を活用した事業場向け技術ガイドラインを発行するとともに、安衛研ホームページで公表している。 ・一般誌等に論文・記事を寄稿し、研究成果の普及を図った。 【令和元年度】120 件 【令和２年度】141 件 【令和３年度】106 件 【令和４年度】 94 件 【令和５年度】 79 件 ・国内テレビ局等からの取材に協力した。 【令和元年度】21 件 【令和２年度】10 件 【令和３年度】 8 件 【令和４年度】 9 件 【令和５年度】19 件 エ 講演会等の開催 ・安全衛生技術講演会は、オンラインで開催している。 ・中央労働災害防止協会主催の「全国産業安全衛生大会」にて講演を行っている。 ・安衛研の一般公開は、新型コロナウイルス感染症拡大により実開催を行わず、安衛研ホームペー			
--	---	--	---	--	--	--

え方】 法令等の制定及び改正等への貢献の件数は、法改正等大規模な法令改正等の有無により年度によってばらつきがあるため、前中期目標期間中の目標水準であった年 10 件の5倍の50件を中期目標期間における目標とした。 ホームページ中の研究業績等へのアクセス数は、平成 29 年度実績の 240 万回を踏まえ、その5倍の 1200 万回以上とした。 【重要度：高】 労働安全衛生行政上の課題に対応した研究を実施し、当該研究結果を踏まえて労働安全衛生関係法令、国内基準及び国際基準の制定及び改定に積極的に貢献することは、労働安全衛生行政の推進に当たって極めて重要であるため。 業績評価委員							

	会労働安全衛生研究評価部会の外部評価において高評価を得ることは、当該研究成果が労働安全衛生施策の企画・立案に貢献できているか及び質の高い研究成果を公表できているかを客観的に判断するために極めて重要であるため。また、労働安全衛生施策の企画・立案に貢献する研究を推進する観点からは、政策担当部門による評価が重要であるため。 労働安全衛生行政上の課題に対応した研究成果が、周知広報を通じて作業現場へ導入される等広く普及されることにより、労働災害の減少に結び付くため。						
--	--	--	--	--	--	--	--

第 69 回職災学会 労働安全衛生研究報告プログラム

No.	議題名	発表者
1	シリカ粒子の微小化が及ぼす細胞毒性への影響	労働安全衛生総合研究所
2	可燃性液体の静電気災害防止に関する研究	労働安全衛生総合研究所
3	産業現場における ICT 機器を活用したリスク低減方策の検討	労働安全衛生総合研究所
4	墜落・転落災害防止に向けた非熟練者の行動特性の分析と支援手法に関する検討	労働安全衛生総合研究所
5	労働者のメタボリックシンドローム改善に向けた高め強度インターバルトレーニングの有効性	労働安全衛生総合研究所
6	芳香族アミン類の経皮吸収に関する検討	労働安全衛生総合研究所

第 70 回職災学会 労働安全衛生研究報告プログラム

No.	議題名	発表者
1	熱中症による救急搬送者数に及ぼす年齢と夏季気象条件の地域差の影響	労働安全衛生総合研究所
2	地下水が影響する切土掘削工事における土砂災害による労働災害の防止	労働安全衛生総合研究所
3	トラックドライバーの出勤時血圧管理の重要性	労働安全衛生総合研究所
4	トラブル対処作業における爆発・火災の予測及び防止に関する研究	労働安全衛生総合研究所

第 71 回職災学会 労働安全衛生研究報告プログラム

No.	議題名	発表者
1	快適な在宅勤務へ！在宅勤務環境と作業姿勢・動作について	労働安全衛生総合研究所
2	化学物質の熱危険性測定手法に関する研究	労働安全衛生総合研究所
3	静電気の着火危険性を低減するための新しい災害防止技術の開発	労働安全衛生総合研究所
4	脊髄損傷者用動力付外骨格型機器を用いた歩行分析	労働安全衛生総合研究所
5	労働者の健康リスク軽減を目指す体力科学研究	労働安全衛生総合研究所
6	産業化学物質の皮膚透過性評価法の確立とリスク評価への応用	労働安全衛生総合研究所
7	職業性呼吸器疾患のモデル動物探索：解剖学的特徴から	日本バイオアッセイ研究センター
8	新規 1 細胞解析技術を用いたラットじん肺発症-進展における責任細胞種の探索	日本バイオアッセイ研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1－2	労災疾病等に係る研究開発の推進		
業務に関連する政策・施策	Ⅲ－3－2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人労働者健康安全機構法第 12 条第 1 項第 3 号、同項第 5 号 労働者災害補償保険法第 29 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 0 4 5 5

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 平均値 等）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度			令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ホームページ アクセス数 （計画値）	中期目標期間中に研究業績等へのアクセス数 1,200 万回以上	—	240 万回	240 万回	240 万回	240 万回	240 万回		予算額（千円）	3,057,079	4,030,486	5,582,050	4,584,726	4,623,315
ホームページ アクセス数 （実績値）	—	240 万回 （H29 年 度実績）	296 万回	310 万回	285 万回	280 万回	312 万回		決算額（千円）	3,109,963	4,101,414	4,533,962	4,606,844	4,765,716
達成度	—	—	123.5%	129.3%	118.6%	116.7%	130.0%		経常費用（千円）	3,081,555	3,265,725	3,578,141	3,318,534	3,506,773
									経常利益（千円）	110,335	68,045	280,987	542,435	△890,600
									行政コスト（千円）	3,366,283	3,512,119	3,903,533	3,619,720	3,815,533
									従事人員数（人）	122	131	129	131	131

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

		目標期間中における機構本部、安衛研、労災病院、日本バイオッセイ研究センター等のホームページ中の研究業績・成果等へのアクセス数の総数を 1200 万回以上得る。	るように努めているか。 ・機構本部、安衛研、労災病院及び日本バイオッセイ研究センター等のホームページ中の研究業績・成果等へのアクセスの総数を 1200 万回以上得ているか。	等へのアクセスの総数について、令和元年度から 5 年度までに1,483万回のアクセスを得た。 <table> <tr> <th>年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr> <tr> <td>アクセス数 (※)</td><td>296万回 (112万回)</td><td>310万回 (117万回)</td><td>285万回 (90万回)</td><td>280万回 (84万回)</td><td>312万回 (80万回)</td></tr> </table> ※労災疾病等に係る数 【参考】労災疾病等医学研究の成果については、国内外の各種学会での発表、論文投稿等を行った。 令和元年度から令和 5 年度まで合計 ・学会発表 国内171件、国外40件 ・論文発表 和文 65件、英文11件 ・講演会等 356件 ・メディア等への掲載 49件	年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	アクセス数 (※)	296万回 (112万回)	310万回 (117万回)	285万回 (90万回)	280万回 (84万回)	312万回 (80万回)			
年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度														
アクセス数 (※)	296万回 (112万回)	310万回 (117万回)	285万回 (90万回)	280万回 (84万回)	312万回 (80万回)														

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	労働災害調査事業		
業務に関連する政策・施策	Ⅲ－3－2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人労働者健康安全機構法第 12 条第 1 項第 3 号 労働者災害補償保険法第 29 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 0 4 5 5－0 1

2. 主要な経年データ															
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度			令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
	依頼元からの評価（計画値）	依頼元からの評価の平均点 2.0 点以上	—	2.0 点	2.0 点	2.0 点	2.0 点	2.0 点		予算額（千円）	83,246	79,312	73,598	77,519	71,533
	依頼元からの評価（実績値）	—	（新規項目）	2.73 点	2.83 点	2.89 点	2.62 点	2.93 点		決算額（千円）	78,545	86,799	76,618	77,582	70,074
	達成度	—	—	136.5%	141.5%	144.5%	131.0%	146.5%		経常費用（千円）	71,342	62,104	77,395	73,872	68,592
										経常利益（千円）	5,945	12,370	4,956	264	△10,098
										行政コスト（千円）	71,442	62,104	77,395	73,882	68,694
										従事人員数（人）	3	2	2	2	2

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	化学物質等の有害性調査事業		
業務に関連する政策・施策	Ⅲ－3－2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人労働者健康安全機構法第 12 条第 1 項第 4 号 労働者災害補償保険法第 29 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 国が化学物質の規制等を行うためには、その有害性についてのエビデンスが必要であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー 0455－01

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標	達成目標	基準値（前中期目標期間平均値等）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
										予算額（千円）	1,064,484	1,308,188	945,466	764,911	1,143,605
										決算額（千円）	1,059,246	1,266,186	877,384	721,013	1,397,342
										経常費用（千円）	1,145,890	1,145,986	913,463	813,693	1,061,075
										経常利益（千円）	6,389	2,525	20,551	26,974	9,403
										行政コスト（千円）	1,211,963	1,213,607	1,015,282	902,958	1,133,506
										従事人員数（人）	122	131	129	131	131

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

